

越福総第47号  
令和8年(2026年)4月30日

各社会福祉法人 代表者 様

越谷市長 福田 晃

社会福祉法第59条の規定による届出について（依頼）

福祉行政の推進につきまして、日ごろからご協力をいただき厚く御礼申し上げます。  
さて、会計年度の終了に伴い、社会福祉法第59条の規定により、下記のとおり書類を届け出ていただきますようお願いいたします。

記

- 届出書類 社会福祉法第59条の規定による届出書  
ほか別添「提出書類チェックリスト」のとおり  
※監事監査報告書の文例を添付します。
- 届出部数 1部  
※届出方法については、チェックリストを参照してください。
- 届出期限 令和8年(2026年)6月30日(火)
- 届出先 越谷市福祉部福祉総務課指導監査担当

担当（届出・問合せ先）

越谷市福祉部福祉総務課

指導監査担当 白田・三大寺・原

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話 : 048-963-9224（直通）

FAX : 048-963-9174

E-mail : [fukushisomu@city.koshigaya.lg.jp](mailto:fukushisomu@city.koshigaya.lg.jp)